

議 長 日程第4「議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長、古谷星工人君。

総務文教常任委員長 それでは、総務文教常任委員会報告を行います。

令和5年1月23日、松田町議会議長 飯田一殿。総務文教常任委員会委員長 古谷星工人。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は、令和4年12月8日、9日、13日、令和5年1月23日に委員6名中全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和4年第4回議会定例会において付託された議案第60号松田町一般会計補正予算（第7号）について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

1、審査の結果。採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼政策推進課長、参事兼まちづくり課長、教育課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け、現地を確認し、質疑を行い、慎重に審査しました。

審査の結果、本議案については大規模改修工事としては令和4年度3億円、令和6年度1億2,000万円、合わせて4億2,000万円の金額では不十分であると判断しました。

以上です。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

4 番 平 野 委員会が賛成少数で否決ということで承りましたけれども、内容のほうで、大規模改修工事としてはこれでは不十分であると判断ということなんですけれども、詳しい議論がなされたのか、その辺り、もしありましたら、例えば何がどう不十分で、自分たちはどう考えて、どのくらいあと足せばいいのか、そういったところまでお話ができているのか。また、この近隣の例えば文中などの大規模改修を見学に行ってからのことなのか。そういったところを教えてください。

2 番 古 谷 最初に現地視察ということですがけれども、文中とかということも出ましたけれども、松田中学校のほうの現地視察をしてございます。

それから、不十分ということなんですけれども、例えばG I G Aスクール構想でタブレットを1人1台持ってますけれども、生徒が持ってますけれども、それがですね、通信速度なり低下が招かれているということも指摘されてまして、今調査をしているということなんです、そういうことが入ってないということ。また、普通教室棟にはエレベーターが今度工事で設置の予定になってますが、特別教室のほうについては階段の昇降機を検討してるというようなことで、それも必要じゃないか、エレベーターが必要じゃないかというような意見も出ておりました。

そういうことの中でですね、まだ必要な部分があるというふうに話が出まして、不十分ではないかということになりました。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

4 番 平 野 議案第60号令和4年度一般会計補正予算(第7号)に、原案賛成の立場から討論いたします。

この補正予算には、松田中学校大規模改修の工事請負費3億19万円が計上されております。元は令和5年度に実施される予定だったものですが、昨秋11月に神奈川県の方から事業前倒しの依頼が出されました。令和4年度中に事業を開始することにより、財源的に優遇されるという説明がありました。それを受け、町から補正予算として昨年末、12月議会で上程されたものです。

財源優遇というのは、地方債の交付税算入率が通常であれば元利償還金の30%であるところ、50%になるということで、このことにより町の実質的な負担額が予定より5,225万円減るということです。また、事業が前倒しになることにより、予定している特別教室の空調設置工事や窓の網戸工事などが夏には間に合います。ちなみに、普通教室は既に空調は設置されております。ほかの

今回の工事箇所は、エレベーター1基の設置と屋上防水や外壁の改修、それから教室の窓を断熱効果の高いペアガラスに交換、また外構工事など外回りが主に予定されており、続いて令和6年度には内部の改修が行われて、魅力的な学舎となるでしょう。使用しながらの改修工事となりますので、手順を工夫していただいて、学習環境に配慮し、スムーズに進めていただくことを期待して、私の賛成討論といたします。同僚議員の皆様には、ぜひ御賛同いただけるようお願い申し上げます。

議 長 ほかにございませんか。

10番 齋藤 10番 齋藤です。松田町一般会計補正予算（第7号）、委員会報告に賛成の立場で討論いたします。

建設してから52年経過した中学校です。新しく建て替えた…。

議 長 すみません。今、委員会報告ではなくて、議案第60号に対しての…。（私語あり）いや、議案第60号に対しての賛成か反対かの討論です。（私語あり）

暫時休憩します。 (13時48分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時51分)

ただいまは委員会に付託した場合、報告が否決の場合、今回の場合、否決なわけですが、まず原案に対して賛成者が討論を行うと。その次に原案に対して反対の方が討論を行うというふうになっていますので、そういう形で運営していますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、今、賛成の方が終わりましたので、反対の討論の方、よろしくお願ひします。

10番 齋藤 原案に対して反対の立場で討論いたします。

建設してから52年経過した中学校舎です。新しく建て替えをした小学校よりも古い建物です。それを大規模改修して寿命を延ばす方法は、現代の災害に対応できるかどうか不安です。現代の災害は想定以上の結果を生むほど規模が大きくなっております。本当にこれで子供たちを守れるのか。また、学校は災害に対し近隣の避難所の役割もあります。近年中に起こり得る大地震や災害に避難場所機能が不十分です。このことを踏まえた改修も必要です。また、G I G

Aスクール構想を抱いていち早く子供たちにタブレットを配布したことは、教育面では先進的ですが、日進月歩の昨今、通信速度も上がり、大量な情報のやりとりをしている時代、タブレットが全員で利用できないと報告を受けております。

国ではDX、デジタルトランスフォーメーションを推奨しております。そんな時代に松田の子供たちが生き抜くことができる、活躍できる人材育成には必要不可欠なことです。通信環境を変更することも今回の改修には入っておりません。起債して返済猶予期間を考慮すると、28年間になるのではないかと考えます。そうすると、現在の築年数プラス起債終了までを考えますと、現在の校舎は築80年になります。80年前の建物は、民家なら古民家と呼ばれる建物になっております。要は、今後30年近くは起債を返済していきますので、建て替えることができないということになります。小学校が先進的な立派な学校になっております。そこを卒業した子供たちはどう思うのでしょうか。松田の子供たちには十分な教育環境を整えてあげたいと思います。このことを踏まえ、中途半端な改修には反対です。議員各位におかれましては、御理解頂きますようお願い申し上げます、討論を終わります。

議 長 ほかにございますか。

7 番 南 雲 議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の立場から討論を行います。

議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算は、松田中学校整備事業として総額3億1,339万円を投じ、松田中学校の環境改善を目的とし、空調機器設置、サッシ改修、エレベーター設置工事、屋上・外壁改修工事などを行うものです。

松田中学校は昭和46年に建設され、普通科教室棟は52年が経過していますが、平成30年のコンクリート耐力度診断の結果、机上の計算では100年以上もつことが報告されております。昨年の夏は記録的な暑さとなり、気象庁は1946年統計開始以降最も高い気温になったことを発表し、今後もこういった猛暑が予想されます。特別教室をはじめ各教室へのエアコンの導入、断熱性にすぐれたサ

ッシの改修工事により、教育環境の向上が図られます。昨年4月に改正バリアフリー法が全面施行され、既存の公立小・中学校ではバリアフリー化が努力義務とされています。今後エレベーターを必要とする生徒が入学することを考慮し、誰もが学べる環境を整えるために、エレベーター設置は喫緊の対応が求められます。

屋上防水工事、外壁改修工事を実施し、校舎の長寿命化を図ることも重要と考えます。令和5年度に予定されていたこの事業を1年前倒しすることにより、町の実質負担額が約5,225万円軽減され、有利な条件での事業推進につながります。自主財源の乏しい松田町では、非常に厳しい財政運営を強いられており、少しでも有利な条件での事業推進が求められています。ぜひ議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

議 長 反対の方ございますか。

5 番 田 代 5番 田代です。令和4年度一般会計補正予算（第7号）の原案に対し反対の立場で討論を行います。

松田中学校整備工事3億1,300万円が提案されました。この工事は、校舎外壁の改修や屋上防水工事、エアコンの設置、本校舎のエレベーター整備などです。また、令和6年度には校舎内の壁や床などを改修するために1億2,000万円を加え、総額4億3,000万円余りです。本校舎は築52年、特別教室棟も30年余り経過し、老朽化が著しいので、この規模の改修工事では満足のいく整備にはなりません。

特に技術教室棟のエレベーター設置は、予算がないので昇降機とのことですが、車椅子利用の生徒には介助者が必要です。そして生徒や保護者からは、狭くて使いづらいと言われ続けている下駄箱やホーム教室のかばん収納用ロッカーの改修などが含まれていません。

さらに、現在の基準にはそぐわない狭い教室を広くすることや、老朽化した給水・排水工事なども入っていないことから、今回の整備工事は明らかに不十分です。

本来なら本校舎の建て替えを視野に入れて検討すべきという考えから、委員

会は補正予算を否決しました。令和6年度にこの大規模改修工事が完了となりますが、その後は相当な期間、国庫補助による改修はできません。現在、避難所に指定されている新耐震基準に満たないDランクの建物、松田中学校屋内運動場は、大災害のときに町民の命を守る施設ですが、大規模補修工事はどのようにお考えでしょうか。

一方、計画行政推進のために策定した松田町第6次総合計画は、最上位のものでありますが、この改修工事の位置づけにはなく、今回の補正予算で提案されたことはいかなるものでしょう。

以上のことから、松田中学校大規模改修工事は、ゼロベースの視点で見直す必要があるということを私の反対討論とさせていただきます。以上です。

議 長 次に、賛成の方のほうの討論はありますか。

(「なし」の声あり)

反対のほうはいかがでしょう。

6 番 井 上 私は議案第60号令和4年松田町一般会計補正予算(第7号)について、原案に反対の討論を行います。

松田中学校校舎は、老朽化した教育施設です。今回の議案第60号は、大規模改修として空調機設置工事、エレベーター新設、屋上防水、外壁改修等の工事費を計上した補正予算案でございます。松中校舎は築52年を経ています。現在では松田中学校の教室は、今の中学校標準の教室面積、国庫補助対象面積等は74平米と言われております。それと比べますと現在の教室は61平米と狭小であります。

今の時代、電子黒板等様々な教育機器等の設置を必要としています。また、体格も50年以上前と比べてかなり大きくなった生徒、その机・椅子等の配置には余裕がなく、ぎりぎりの状態であります。また、この52年間、教育環境も様々な変化をしてきておりますが、なかなか対応ができていません。他の市や町の中学校と比べてみても、決して進んでいるとは言えない環境であります。

こういった教室の大きさ等の基本的な面積の要件を修正をする、補修をするということなしに、松田中学校の大規模改修事業、これを国庫補助事業として

補正予算が可決されるとするとですね、議会は起債償還が終えるまでですね、校舎の建て替えができない。そういった責任を負わなければいけません。28年先、新築からですと約80年間ですが、コンクリート造の建物の寿命は100年あるそうです。しかし建物が80年以上もつことと、古い設計で建てられたぼろぼろの校舎、かなり臭いもですね、漂うトイレ、そういった狭く古い環境の教室で将来の松田町を背負うこれからの子供たちを我慢させなければならなくなるということを、ぜひ理解をしていただきたいと思います。

もちろん、雨漏りの修繕、最近の温暖化による空調機器の必要性、バリアフリーに伴うエレベーターの設置などは言うまでもありません。これらの修繕工事は国庫補助事業ということではなく、町単独事業で対応し、人の成長過程で一番重要な中学生生活、生徒たちが学び、成長していく松田中学校をできるだけ早い時期にすばらしい教育環境となるよう、今回は国庫補助事業を受けての大規模改修としない。こういった先ほどの総務文教常任委員長の報告にあったように、本議案について反対の立場からの討論とさせていただきます。ぜひ皆雜の御了解をお願いをしたいと思います。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算(第7号)に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。